

安倍首相がねらう  
憲法9条改憲

# 行きつく先は海外で「戦争をする国」



## 新たに書き加えようとしている 自衛隊とは

9条1項2項はそのままにして、自衛隊を憲法で明記すると、安倍首相は言います。いったいどういふことが起こるでしょうか。



写真提供：朝日新聞社

安倍政権は、集団的自衛権を行使できるように、戦争法を強行成立させました。いまの自衛隊は、「海外に出て行く」自衛隊に変えられました。

## 軍事力を否定した 憲法の性格が変わる

憲法9条のもとで人権や民主主義より軍事を優先することは許されません。ところが憲法に自衛隊が書き込まれると、この原則が壊されます。水の中に墨汁が一滴落とされたように、憲法全体の性格が変わってしまいます。

特定秘密保護法、戦争法、共謀罪、仕上げに憲法9条改憲で「戦争する国」へ暴走する安倍政権。これは核兵器を違法化した世界の流れに逆行するものです。



写真提供：しんぶん赤旗  
核兵器禁止条約の採択が決まった歓喜の中で握手を交わす被爆者のサーロー節子さん(中央)と藤森俊希さん(その左) 2017年7月7日、ニューヨークの国連本部

## オスプレイ機100億円で 保育所100か所つくれる!?

安倍政権下、4年連続で軍事費は増え続け、5兆円を超え史上最高になりました。オスプレイやF35Aステルス戦闘機など、「海外で米軍と一緒に戦争する」ための兵器をアメリカの言い値で購入しています。その一方で社会保障費はばっさり削られています。軍事費よりも、いのち・暮らし・教育を大切に。

## 自衛隊員の命を もてあそぶな

安倍政権の考えている  
改憲スケジュール

自衛官の息子の所属部隊が派遣命令の対象だと知ったときの衝撃は、いまだに忘れられません。戦時中のお母さま方が味わった悲しみを2度と繰り返してはなりません。(自衛官の母・平 和子さん 仮名)

- 2017  
秋の臨時国会終了前(11月か12月) ● 衆参憲法審査会に憲法改正案を提案
- 2018  
1月 ● 通常国会の憲法審査会で憲法改正案を論議
- 6月頃 ● 国会発議
- 12月の総選挙前か、総選挙と同日 ● 国民投票を実施

## 海外での武力行使の 歯止めがなくなる

これまで、自衛隊は海外で「殺し、殺される」ことはありませんでした。それは、自衛隊が「戦争はしない(1項)」「そのための戦力は保持しない(2項)」と定めた憲法9条の制約を受けていたためです。自衛隊を9条2項の「例外」として明記すれば、この制約が死文化します。

## 政治は変えられる 全国で市民と野党の 共同が前進



写真提供：島崎ろでい

安倍内閣の退陣を求めて声を上げる市民。2017年7月9日、JR新宿駅東口

安倍政権の暴走をストップさせたいと願う市民におかれて、昨年夏の参議院選挙では32ある1人区すべてで野党統一候補が実現し、11の選挙区で勝利しました。その後も新潟県知事選(昨年10月)で野党が推す脱原発の候補が当選、今年7月には仙台市長選で野党が共同で推す候補が勝利しました。東京都議選(同7月)でも安倍政権への怒りが噴出、自民党は歴史的な大敗を喫しました。1人ひとりが声をあげれば、政治は変えられます。市民と野党で力をあわせて安倍政権を退陣させ、憲法を守り生かす政治を実現しましょう。